

教職員定数の抜本的な改善で、

長時間過密労働解消を！

～全教が「せんせい ふやそう」キャンペーンを全国で展開～

日本の教職員の長時間過密労働の実態は、政府調査においても、1日の時間外労働が平均3時間32分、月に換算すると77時間44分となり、小学校教員の3割、中学校教員の6割以上が過労死ラインを超えて働いています。

しかも、教員は「給与特別措置法」により、給与の4%にあたる教育調整手当を支給される代わりに、時間外勤務手当の支給対象外職種となりサービス残業が放置されてきました。

教職員のあいつぐ過労死など、教育現場の長時間過密労働の実態が社会的にも認知される中で、文科省も放置できない状況となり、学校における働き方改革の一つとして、「1年単位の変形労働時間制」の導入が方針として打ち出され、2019年秋の国会に法案を提出しました。

「1年単位の変形労働時間制」は、1日8時間労働の原則を破壊し、1年の間に繁忙期と閑散期がはっきりしている職場において、年間平均すれば週40時間になることを条件に1日10時間まで勤務時間



を延長することを認める制度です。労働者にとっての不利益変更にあたるこの制度は、労使協定を書面により締結し労働基準監督署に届けることが必要となります。

日本の公務員は、労働協約締結権など労働基本権が制約されており、そのことから「1年単位の変形労働時間制」は法的にも導入できない制度でした。しかし「条例に定める」ことで制度を適用できるようにしたのが、給与特別措置法の一部改正案でした。

全教は、この法案の問題点を父母・労働者などSNSなども活用し、広く国民に知らせ、教職員の長時間過密労働の解消は「1年単位の変形労働時間制」ではなく、教職員定数の抜本的な改善しかないとして「せんせい ふやそうキャンペーン」を展開しながら、各学校にこの制度の導入を許さないとりくみをすすめるとともに、教職員を増やす運動を国民的な規模で広げるとりくみを展開しています。



9 条改憲許すな！ 全国で集会、署名活動を展開

【全国から 6 万 5000 人が参加した「5.3 憲法集会」】

毎年 5 月 3 日に憲法集会が全国で開かれます。憲法集会では日本国憲法を守るためのとりくみの交流やコンサート、パレードが行われます。日本国憲法を変えようとしている勢力とのせめぎ合いが続

く中で、2019 年に行われた東京での憲法集会には過去最高の 6 万 5 千人が集まりました。



【国会発議を許さない新たな署名】



安倍政権は日本国憲法が禁止している集団的自衛権の行使を容認するなど、日本の自衛隊が海外での戦争に協力し武器使用をできる

ようにしてきました。それでも武器使用に歯止めをかけているのは憲法第 9 条があるからです。安倍政権は憲法第 9 条を変えようとしています。全日本教職員組合は多くの労働組合、市民と一緒に、安倍政権による改憲を許さないための緊急署名に全国で取り組んでいます。

【憲法闘争交流集会】

全日本教職員組合は日本国憲法に関するとりくみ（例えば署名活動、学習会、平和教育等）を行っています。全日本教職員組合は毎年そのとりくみを交流して、活動を充実させるために集会を行っています。今年の集会では、パネルディスカッションをおこないました。パネリストからは、ジェンダー平等と個人の尊厳についての報告、沖縄の米軍基地間



題をテーマにした平和教育の実践の報告、職場で「憲法 9 条の会」を結成したことと、職場でのとりくみについて

報告がありました。

全教委員長が韓国 K T U を訪問、交流を深める

全教の小畑雅子委員長、土方功副委員長が 5 月 29 日、韓国ソウルの全教組を訪問し、クオン・ジョンオ委員長らと 2 時間余りにわたって、懇談しました。全教組との交流は 2004 年以來、相互の書記局訪問や国際シンポジウムへの参加の形で、継続してきました。



今回の懇談では、学力テスト体制をはじめとした、新自由主義的教育政策への対抗、

無償教育の実現、教職員の長時間労働解消などについて、両国の実情と教職員組合のたたかいを交流しました。



クオン委員長から「同じ民族的ルーツを持つ国として、両教組が共同してたたかおう」とエールが送られました。

子どもの権利を守るとりくみを語り合った「教育のつどい 2019」



8月16日からの3日間、滋賀県でのべ約5000人の保護者・市民・教職員の参加を得て、「教育のつどい2019」が開催されました。この集会は、全教と24の教育関係団体・市民団体が実行委員会をつくり、いっしょに教育研究を行う集会です。日本政府が、国連子どもの権利

委員会により、「子どもの保護に関する包括的な政策」として子どもの自殺や虐待、体罰などについて全面的な対策を求められるとともに、「社会の競争的な性格」を指摘される中で、開催しました。7つの教育課題を語り合うフォーラムと、31のテーマごとに設定された分科会では、父母・保護者、市民、教職員がいっしょに語り合い、学び合うとりくみをすすめることの大切さが確認されました。

「核兵器のない平和で公正な世界を」～原水爆禁止2019年世界大会

原水爆禁止2019年世界大会は、8月3日～9日に、長崎をメイン会場として開催されました。21の国・地域から86人の海外代表を迎え、「核兵器のない平和で公正な世界を」をテーマに熱い討論が交わされ、国内外の運動の交流やアピールが繰り広げられました。世界大会期間中に開催した「教職員平和のつどい」には、全国から80人の教職員が参加しました。74年前の被爆体験やその後の人生について体験者の家族から話を聴くとともに、海外代表からは、

子どもたちと一緒に平和への願いを表現するア

クトロジェクトや、折り鶴を使った教育活動で少年刑務所の少年たちの尊厳を取り戻すとりくみなどが語られ、参加者の心を揺さぶりました。最後に、現在1050

万筆を超えて集計されているヒバクシャ国際署名を、さらに大きく積み上げて2020年春の原水爆禁止世界大会

in ニューヨークに持ち寄ることを誓いあいました。



子どもたちのいのちと健康・安全の確保を

～新型コロナウイルス感染症対策について文部科学省に要請～



した。

この期は、進路決定や一生の思い出となる行事などもあり、大きな混乱を招いています。保護者から「仕

2月27日、安倍首相は、新型コロナウイルス感染症対策として、すべての学校で3月2日から春休みまで臨時休校をおこなうことを要請しま

事を休むことができない」「減収により生活が困難になる」などの悲痛な声があがっています。

政府・文科省は、専門家の英知を集め、各学校の実状や要望を把握し、財政支援等の緊急措置をとることが必要です。子どもたちの居場所の確保し社会全体で安全を確保することは急務です。

全教は、国の責任で、十分な財政措置をとり、早急な検査体制や相談体制を確立し、子どもたちの命と健康・安全を確保することを求めました。

台風や大雨で全国に被害～子どもと学校へのカンパを届ける

2019年10月に日本列島を直撃した台風19号・21号や大雨は各地に大きな被害をもたらしました。台風19号・21号の大雨や暴風により、河川の氾濫、住宅の浸水などが発生しました。全国では住宅の浸水・損壊はともに3万軒以上の被害があり、90名を超える死者がでました。全日本教職員組合は子どもや教職員の被災の状況の把握にとりくみました。また、全国の職場へ子どもと学校のためのカンパを呼びかけました。全国から寄せられたカンパを被災地の学校や教育委員会に届けて、被災地要求の聞き取りを行いました。訪問した各地の学校では、「約2mの浸水があり1階の教室が使えなくなった」、「他の学校の教室を借りて授業している」、「学校の裏山から土砂や木が流れ出し体

育館の壁を突き破った」など深刻な実態が話されました。全日本教職員組合は被災地の状況改善に向けてとりくみを進めています。



東日本大震災から9年

～政府への要請、フィールドワーク、のびのびタイム～



東日本大震災から9年の月日が流れ、震災時直後に小学校に入学した子どもたちが、この春中学校を卒業し

ました。しかし、被災し、避難した人々のくらしや仕事の保障は、未だに不十分なままです。福島では、事故を起こした原発の廃炉作業の見通しはたまたず、汚染水の処理問題も解決できないままです。

全教は、被災地の子どもの教育にかかわる要求を集約し、毎年政府に要請を続けています。また、震災と原発事故の実相を語り継ぐため、7回目となる被災地フィールドワーク（被災地を見る・歩く・考える）を11月に実施し、全国から30人の教職員が参加しました。今回は、津波被害の大きかった宮城県の閑上地区

と、原発事故で全村民が避難した福島県浪江町を訪問し、現在の様子を見て歩きました。

一方、福島子どもたちに放射線の不安のない外遊びを保障する「のびのびタイム」のとりくみには、いわき市から40人の子どもたちが参加し、東京郊外での川遊びやバーベキューを楽しみました。

